

支 払 金 口 座 振 込 依 頼 書 ・ 変 更 届

世田谷区から支払われる 児童手当は、下記の口座に振り込んでください。

世田谷区長あて

年 月 日

住 所

氏 名

公金受取口座（マイナンバーとともに国に登録した口座）を利用します。

※ 児童手当の受取に公金受取口座を利用する場合には、口に「✓」を記入してください。

公金受取口座を利用する場合は、以下の記入は不要です。

公金受取口座を利用しない場合は以下に記入してください。

振込先金融機関	銀行	本店
	信用金庫	支店
	信用組合	出張所
	農協	
振込口座	預金種別	普通
	口座番号 (右詰め)	
	口座名義 (カタカナ)	※口座名義をアルファベットで登録されている方は、アルファベットで記入してください。

※ご注意

1. **受給者(生計中心者)**の口座番号、氏名を記入してください。
2. 一部振り込みできない金融機関があります。該当の金融機関をご指定の場合、別途連絡をさせていただきます。
3. 本書に記入した内容に変更が生じた場合には、再度届出が必要です。
4. 「公金受取口座」は、マイナンバーカードを使用して、国のマイナポータル等で、あらかじめ各種公金の受取口座として登録された口座情報です。
5. 記入欄を訂正される場合には、二重線で消して、訂正内容を記入してください。